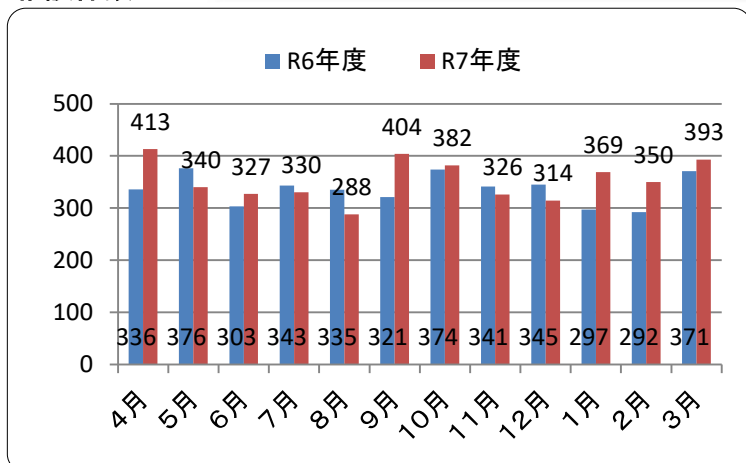


消費生活相談の概要

新潟市消費生活センター
令和 8年3月末現在

相談件数



	R6年度 (件数)	R7年度 (件数)	対前年比 (%)
10月	374	382	102.1
11月	341	326	95.6
12月	345	314	91.0
1月	297	369	124.2
2月	292	350	119.9
3月	371	393	105.9
上半期計	2,014	2,102	104.4
下半期計	2,020	2,134	105.6
合計	4,034	4,236	105.0

令和7年度(3月)商品・役務別相談件数 (相談合計 393 件)

順位	商品・役務別	件数 (件)	割合 (%)	主な商品
1位	商品一般	44	11.2	不審な電話、覚えのない荷物、覚えのない請求
2位	運輸・通信サービス	39	9.9	光回線、携帯電話、テレビ放送、モバイルWi-Fi
3位	教養・娯楽サービス	36	9.2	有料アプリ、オンラインゲーム、オンライン講座
4位	金融・保険サービス	33	8.4	消費者金融、クレジットカード、火災保険
5位	レンタル・リース・貸借	31	7.9	賃貸アパート、レンタカー、駐車場、借家

令和7年度(3月) 商品・役務別相談件数 (契約者65歳以上合計 109 件)

順位	商品・役務別	件数 (件)	割合 (%)	主な商品
1位	保健衛生品	14	12.8	ファンデーション、シャンプー、クリーム
1位	運輸・通信サービス	14	12.8	光回線、携帯電話、固定電話
3位	食料品	13	11.9	腸活サプリ、膝にいいサプリ、鮭、ホタテ
4位	他の行政サービス	12	11.0	支援給付金、確定申告
5位	商品一般	9	8.3	不審な電話、覚えのない荷物、覚えのない請求

《相談の傾向》

● サブスクリプション契約に注意！！

最近ではネット通販だけでなく、ネットで音楽や画像配信のサブスクリプション契約（定期契約）をしている人も多いと思われます。ネット上の事業者などへの支払いの場合クレジットカードでの引き落としに設定すると、解約する場合にネット上では解約できたようなのに引き落としが止まらなかったり、カード会社に言っても契約会社に言うように言われ、契約会社と連絡しようとしても連絡（電話番号がないなど）が取れなかったり、チャットができたとしても、こちらの欲しい答えではないというような、解約が非常に困難であるという相談が増えました。サブスクリプション契約は非常に便利ですが、ネット上の業者との契約はやはり注意が必要です。

● ネット通販の会員登録に気を付けましょう！

今では誰でもネット通販を気軽に利用していると思います。スマートフォンでは特に検索したワードや、見に行ったサイトに連動してレコメンド広告がしょっちゅう表示されるため、登録したつもりではなくても、会員登録されていて毎週数百円から数千円、もしくは年会費を請求されて初めて気が付いたという相談があります。基本的にはネット上で解約できるのですが、覚えがない場合パスワードがわからずログインできないと解約もできません。そのような場合もサブスクリプション契約の解約と同じく相手事業者と連絡を取る必要が出てきますが、最近では事業者と連絡を取ること自体が困難な場合が多く、手続きが難航します。スマホを利用する時は注意しましょう。

新潟市消費生活センター(相談専用) 025(211)2370